

平成29年2月定例会

総務委員会説明資料

県民環境部

目 次

I	平成29年度県民環境部主要施策の概要	1
II	提 出 予 定 案 件	
1	一般会計・特別会計予算	4
(1)	歳入歳出予算	4
ア	総 括 表	4
イ	課別主要事項説明	6
	県民環境政策課	6
	男女参画・人権課	8
	次世代育成・青少年課	10
	とくしま文化振興課	14
	県民スポーツ課	15
	環境首都課	16
	環境指導課	18
	環境管理課	19
2	その他の議案等	21
(1)	条 例 案	21

I 平成29年度 県民環境部主要施策の概要

1 県民との協働事業の推進

(県民環境政策課)

県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPO、ボランティアなど、県民の自主的・自立的な社会貢献活動を促進するための各種支援事業を行い、県民との協働事業の推進を図る。

また、大規模災害の被災者に対する支援への備えとして創設し「徳島県大規模災害被災者等支援基金」の周知を図る。

2 人権を尊重する社会づくりの推進

(男女参画・人権課)

「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、県民の人権意識の普及高揚を図り、同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障がい者など様々な人権問題の解決に向け、各種啓発事業を実施するとともに、人権啓発を効率的・効果的に進めるため、市町村や民間団体との連携・協力を図り、それらが実施する創意工夫のある取組みを支援する。

また、人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である人権教育啓発推進センター「あいぽーと徳島」の適正な運営を図る。

さらに、市町村が設置・運営する隣保館に対して支援を行うとともに、隣保館活動の活性化に向け、相談機能の強化を図るなど、地域住民の一層の交流促進に努める。

3 男女共同参画社会づくりの推進

(男女参画・人権課)

男女共同参画社会の実現に向けて、「ともに輝く『新未来とくしま』創造プラン（徳島県男女共同参画基本計画）」に基づく各種施策を推進するとともに、男女共同参画講演会やイベント等の啓発事業を開催、支援するなど、県民意識の高揚を図る。

また、男女共同参画の総合的な推進拠点である「ときわプラザ（男女共同参画交流センター）」において、県民と協働し、「フレアキャンパス開講事業」を展開するとともに、「輝く女性応援フェスティバル2017」を開催し、女性活躍の機運醸成と一層の意識啓発を推進する。

さらに「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、若年層も対象とした普及啓発、被害者に配慮した相談体制・保護体制の充実、自立支援に取り組むとともに、性暴力被害者支援センター「よりそいの樹とくしま」を運営し、女性に対するあらゆる暴力防止に関する対策の推進を図る。

4 次世代育成支援対策の推進

(次世代育成・青少年課)

「第2期徳島はぐくみプラン」に基づき、少子化対策をより一層強化し、「希望出生率1.8」をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向け、市町村との緊密な連携の下、待機児童解消に向けた保育士確保、認定こども園・保育所の整備や、「放課後子ども総合プラン」の着実な推進など、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努める。

また、複雑化する児童虐待問題に対応するため、非常勤弁護士の配置などのこども女性相談センターの体制強化や、広報・啓発事業を実施するほか、関係機関からなる市町村要保護児童対策地域協議会の活動を推進するとともに、県レベルでの要保護児童対策協議会を活用し、関係機関相互の連携強化を進め、虐待事案の早期発見・早期対応を図る。

さらに、「徳島県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親が仕事と子育てを両立しながら自立し、子どもが将来に希望を持って健やかに成長できる環境づくりに向けて、就業及び生活面における幅広い施策を総合的に推進する。

5 青少年対策の推進

(次世代育成・青少年課)

「とくしま青少年プラン2017」に基づき、全ての青少年が自立・活躍できる「とくしま」の実現に向け、家庭・学校・地域との連携を一層図り、県民総ぐるみによる青少年育成を推進する。

また、地方創生の若手リーダーとなる青少年の育成や、社会生活に困難を抱える青少年の連携支援、非行防止に向けた環境づくり等、青少年の健全育成に向けた幅広い取組みを推進する。

さらに、青少年の活動拠点である「とくぎんトモニプラザ（青少年センター）」について、引き続き魅力ある管理運営を行う。

6 文化の振興

(とくしま文化振興課)

全国初二度の国民文化祭の成果を活かし、「文化の力によるまちづくり」を理念に、「あわ文化の創造・発信・活用」を推し進めるほか、県民の文化活動を支援し、文化による交流拡大、地域活性化を推進する。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、「あわ文化4大モチーフ」や「あわ三大音楽」などの徳島の強みを活かした取組みを展開し、「あわ文化」を世界に発信するとともに、次世代・後継者育成を図る。

さらに、引き続き本県の文化活動の拠点である、あわぎんホール(郷土文化会館)、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の魅力ある管理運営を行う。

7 スポーツの普及振興

(県民スポーツ課)

子どもの体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、「総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化」を進めるとともに、国体の順位向上や、オリンピック選手の輩出など「競技力の向上」に向けた「トップレベル競技者・指導者の育成」を図る。

また、「ラグビーワールドカップ2019」や「東京オリンピック・パラリンピック2020」のキャンプ地誘致と、「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催準備を進め、スポーツを通じた交流の拡大を図る。

8 総合的な環境施策の推進

(環境首都課)

本県の豊かな自然環境を活かした世界に誇れる「環境首都・新次元とくしま」の実現を目指し、あらゆる主体の行動指針であり、行動規範となる「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及を進めるとともに、平成29年春にオープンする、環境活動連携拠点となる「新・エコみらいとくしま（環境首都とくしま創造センター）」に「環境学習・教育」、「普及啓発」、「環境活動支援」、「地域交流」、「地域防災」の各機能を付与し、「とくしま環境県民会議」を中心とした県民活動としての気候変動対策や食品ロス対策など、各種環境施策の推進や多様な環境活動の一元的な支援に加え、県民の環境に関する意識を高め、県民総ぐるみでの脱炭素、循環型社会の構築を推進する。

9 気候変動対策の推進

(環境首都課)

脱炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの排出抑制や吸収源対策による「緩和策」と、気候変動に適切に対応する「適応策」を両輪とした取組みを展開し、「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」に基づく総合的な気候変動対策を実施する。

また、「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」に基づいた本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用した「エネルギーの地産地消」や「災害に強いまちづくり」、「徳島県水素グリッド構想」に基づいた地球温暖化対策の切り札となる水素エネルギー導入施策の積極展開による「水素社会の早期実現」に向けた取組みを推進する。

10 人と自然との調和の推進

(環境首都課)

本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努める。

また、希少野生動植物の保護や生物多様性を確保するため、必要な生息・生育状況等の調査、外来生物対策、啓発等を行う。

11 循環型社会形成の推進

(環境指導課)

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする循環型社会の形成を目指し、各種リサイクル法の推進を図る。

12 産業廃棄物処理対策の推進

(環境指導課)

不適正処理の未然防止のため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる徳島県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成と、産業廃棄物の適正処理を推進する。

13 一般廃棄物処理対策の推進

(環境指導課)

「第四期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、循環型社会の形成を図るため、「3R（ごみの減量(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)）」及び適正処理を推進する。

14 大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進

(環境管理課)

公害防止対策の推進を図るため、大気・水質環境等を常時監視するとともに、工場・事業場への立入調査等を実施して発生源に対する指導等を行う。

また、「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」に基づく、地域の力による人と自然が共生した豊かな里海づくりの推進を図るなど、環境保全の取組みの強化に努める。

さらに、化学物質の適正な管理の促進、汚染土壌の拡散防止対策、建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策等に取り組み、環境汚染の未然防止に努める。

15 環境影響評価の推進

(環境管理課)

開発行為等の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努める。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳							
			増 減 A-B	率 $\frac{A}{B} \times 100$	特 定 財 源							一般財源
					国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	県 債	
県民環境政策課	2,348,398	2,313,218	35,180	101.5	35,524			13	1,000	9,529		2,302,332
男女参画・人権課	544,046	564,926	△ 20,880	96.3	247,511		3,800			200		292,535
次世代育成 ・青少年課	8,953,601	9,046,319	△ 92,718	99.0	1,496,734	10,801	4,457	1,756	768,751	1,255	145,000	6,524,847
とくしま 文化振興課	660,171	855,389	△ 195,218	77.2	108,705		4,111		92,000	3,548		451,807
県民スポーツ課	576,581	891,119	△ 314,538	64.7	5,000		3,365		30,000	4,941		533,275
環境首都課	516,086	877,236	△ 361,150	58.8	124,350		9,627	2,862	86,988	125,990	24,000	142,269
環境指導課	135,879	130,596	5,283	104.0	5,900		23,413			60,306		46,260
環境管理課	192,264	195,721	△ 3,457	98.2	10,083		520			50,012		131,649
計	13,927,026	14,874,524	△ 947,498	93.6	2,033,807	10,801	49,293	4,631	978,739	255,781	169,000	10,424,974

特 別 会 計

(単位:千円)

区 分	会 計 名	29年度 当初予算額	前年度 当初予算額	比 較		財 源 内 訳						
				増 減	率	国支出金	使 用 料 手 数 料	財産収入	繰 入 金	諸 収 入	繰 越 金	県 債
		A	B	A－B	$\frac{A}{B} \times 100$							
次世代育成 ・青少年課	母子父子寡婦福祉資金 貸付金特別会計	200,668	215,226	△ 14,558	93.2					106,898	93,770	
計		200,668	215,226	△ 14,558	93.2					106,898	93,770	

イ 課別主要事項説明

県民環境政策課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
一 般 管 理 費	403,050	389,657	13,393	103.4	① 給与費 47名 (403,050)	(389,657)
企 画 総 務 費	79,569	65,433	14,136	121.6	① 給与費 9名 (79,569)	(65,433)
計 画 調 査 費	59,486	60,512	△ 1,026	98.3	① 地域振興推進費 (240) 行政と地域住民とのパートナーシップによる、地域の特性に応じた活 力あふれる地域づくりを推進するための経費 ア 吉野川交流推進費 240 ② 県民活動推進費 (57,973) 「とくしまパートナーシップ」の推進に向け、県民の社会貢献活動を促 進するとともに、官民協働を推進するための経費 ア 県民活動推進費 16,598 イ とくしまパートナーシップ推進事業 41,375 (ア) がんばるNPO応援事業 2,850 ③ 大規模災害被災者等支援費 (1,273) 徳島県大規模災害被災者等支援基金の周知等を図るための経費	(240) 240 (58,935) 17,545 41,390 2,850 (1,337)
社会福祉総務費	182,691	210,903	△ 28,212	86.6	① 給与費 21名 (182,691)	(210,903)
児童福祉総務費	807,719	794,574	13,145	101.7	① 給与費 89名 (807,719)	(794,574)

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公衆衛生総務費	94,842	87,266	7,576	108.7	① 給与費 11名 (94,842)	(87,266)
環境衛生総務費	693,566	678,034	15,532	102.3	① 給与費 82名 (688,240) ② 環境衛生諸費 (5,326)	(672,708) (5,326)
医薬総務費	27,475	26,839	636	102.4	① 給与費 3名 (27,475)	(26,839)
県民環境政策課 合 計	2,348,398	2,313,218	35,180	101.5		

男女参画・人権課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
青少年女性対策費	57,132	58,372	△ 1,240	97.9	① 男女共同参画推進費 (3,282) 男女共同参画社会の早期実現に向け、県民意識の高揚を図る為の啓発等に要する経費 ア 男女共同参画社会啓発事業 2,780 (ア) 若年層からの「ストップ!DV」推進事業 1,934 イ 男女共同参画行政推進事業 502 ② 男女共同参画交流センター運営費 (53,850) 男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設である「ときわプラザ(男女共同参画交流センター)」を運営するとともに、講座の開催等各種啓発事業や相談事業などを実施するための経費 ア 運営事業 35,831 イ 推進事業 18,019 (ア) フレアキャンパス開講事業 3,452 (イ) ① 自分らしく輝きたい女性応援事業 3,000	(4,372) 3,870 2,000 502 (54,000) 35,831 18,169 3,452 (28,869)
社会福祉施設費	304,764	328,738	△ 23,974	92.7	① 社会福祉施設整備事業費 (5,550) 道路、下水排水路等を整備し、地域住民の生活環境の改善及び生活の改善向上を図るために要する経費 ア 地方改善施設整備事業費補助金 4,000 ② 隣保館運営指導費 (299,214) 地域住民の各種相談、近隣地域と地域交流事業その他の隣保館活動の促進を図るために要する経費 ア 隣保館運営費補助金 295,407 イ いきいき隣保館支援事業 2,497	(28,869) 4,000 (299,869) 295,995 2,497

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
婦 人 保 護 費	57,750	48,608	9,142	118.8	① 婦人相談所運営費 (41,589) ア ㊦ 性暴力被害者支援センター運営費 8,242 イ DV被害者自立支援事業 3,165 ② 婦人保護施設運営費 (16,161)	(32,447) 3,165 (16,161)
人権施策推進費	124,400	129,208	△ 4,808	96.3	① 人権啓発推進費 (45,660) 一人ひとりの人権が互いに尊重される社会づくりを推進するための 啓発事業等に要する経費 ア 人権教育・啓発総合調整事業 39,752 (ア) 啓発研修費 6,628 (イ) 啓発広報費 3,586 (ウ) 人権フェスティバル費 6,772 (エ) 人権啓発活動市町村委託費 16,830 (オ) あったかハート車両広告事業 637 イ みんなが主役の人権啓発推進事業 3,600 ウ あいぼーとサテライトカレッジ人権啓発推進事業 908 エ 若者発！人権啓発映像コンテンツ発信事業 1,400 ② 人権教育啓発推進センター運営費 (78,740) 人権教育啓発推進の中心的拠点である人権教育啓発推進センター 「あいぼーと徳島」を運営するとともに、人権教育啓発事業などを 実施するための経費	(45,870) 39,962 6,628 3,586 6,982 16,830 637 3,600 908 1,400 (83,338)
男女参画・人権課 合 計	544,046	564,926	△ 20,880	96.3		

次世代育成・青少年課（子ども・子育て支援室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	3,200	3,200	0	100.0	① 地方創生の深化のための支援費 ア 新 とくしま若者フューチャーセッション人材育成事業	(3,200) 3,200
青少年女性対策費	244,636	244,244	392	100.2	① 青少年健全育成対策費 青少年施策の基本指針である「とくしま青少年プラン2017」に 基づき、次代を担う青少年を健全育成するための経費 ア 青少年育成連携推進費 (ア) 新 「困難を抱える青少年をサポート！」 ネットワーク推進事業 イ 青少年育成県民運動費 ウ 青少年活動支援事業 ② 青少年非行防止対策費 青少年に有害な環境の浄化を図るなど、非行防止に向けた事業を 推進するための経費 ア 青少年健全育成条例施行費 イ 非行防止運動推進費 ウ ユースサポーター活動促進事業 ③ 青少年センター整備運営事業 PFI事業の導入により再編整備した「とくぎんトモニプラザ (青少年センター)」の対価及び施設の維持管理・運営に要する経費	(12,071) 1,030 1,030 3,458 7,460 (5,065) 2,853 812 1,400 (227,500) (14,634) 3,470 3,458 7,583 (5,020) 2,608 812 1,600 (224,590)
児童福祉総務費	3,101,108	3,551,008	△ 449,900	87.3	① 児童福祉法等施行事務費 ア 児童手当市町村補助金 ② 児童虐待防止等対策費 ア 児童虐待対応強化事業費 イ 児童家庭支援センター運営事業 ウ “STOP児童虐待” 児童相談所体制強化事業 エ 退所児童アフターケア事業	(1,720,477) 1,700,216 (67,411) 10,843 11,544 19,637 3,900 (1,720,384) 1,700,216 (146,685) 8,770 11,544 15,819 3,900

目 名	29年度	前年度	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額	
	当初予算額 A	当初予算額 B	増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$			
児 童 福 祉 総 務 費					オ 退所児童自立支援資金貸付事業	2,589	102,312
					カ(新) 虐待関係職員専門性強化事業	4,940	
					キ(新) 退所児童等親子関係再構築事業	2,000	
					ク(新) 社会的養護自立支援事業	9,550	
					③ 児童福祉振興費	(2,747)	(2,747)
					保育士の資格登録に要する経費		
					④ 児童健全育成対策費	(509,322)	(467,936)
					地域全体で子育て家庭の支援を促進するための経費		
					ア 放課後児童対策事業費	366,156	315,246
					イ 次世代育成支援対策推進事業	92,299	107,920
					(ア) イクメンパワーアッププロジェクト	12,045	11,526
					(イ) 地域少子化対策強化事業	25,000	25,000
					(ウ) 産前・産後の母親相談事業	2,000	2,500
					(エ) 子育て支援パスポート利用促進事業	2,000	8,500
					(オ)(新) enjoy!はぐくみプロジェクト	3,000	
					(カ)(新) とくしま結婚支援プロジェクト推進事業	46,000	
					ウ 子育て総合支援センター運営費	8,071	7,884
					エ 家庭・地域のきずな連携事業	72	72
					オ 放課後子ども総合プラン推進事業	41,047	32,945
					⑤ 保育事業振興費	(41,254)	(439,573)
					ア 保育人材確保等推進事業	26,673	28,468
					イ 保育士修学資金等貸付事業	14,581	411,105
					⑥ 特別保育対策費	(682,258)	(696,300)
					地域の実情に即した多様な保育サービスの充実に要する経費		
					ア 子ども・子育て支援新制度推進交付金事業	85,000	75,000
					イ 阿波っ子はぐくみ保育料助成事業	185,890	185,890
					ウ 地域子育て総合支援交付金事業	411,368	435,410
					⑦ 児童相談所費	(45,803)	(46,105)
					ア 里親委託推進・支援等事業	1,406	1,588

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
児童福祉総務費					⑧ 一時保護所費 (30,090) ⑨ 子育て支援臨時特別対策費 (1,746)	(27,873) (3,405)
児 童 措 置 費	3,886,390	3,362,309	524,081	115.6	① 児童保護措置費 (3,681,954) ア 児童福祉施設措置児童保護費負担金 3,681,954 ② 徳島学院費 (204,436) ア (新) 徳島学院寮舎大規模改修事業 147,000	(3,305,615) 3,305,615 (56,694)
母 子 福 祉 費	1,032,626	1,096,482	△ 63,856	94.2	① 母子福祉等対策費 (140,841) 母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭及び寡婦の相談等の事業を実施するための経費 ア ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 59,731 イ ひとり親家庭自立支援給付事業 21,846 ウ ひとり親家庭等まると応援事業 19,674 エ ひとり親家庭就労専門支援事業 2,950 オ ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 3,017 カ (新) ひとり親家庭学習支援事業 2,300 キ (新) 子どもの未来応援ネットワーク事業 4,620 ② 児童扶養手当法施行費 (891,785) 父又は母と生計を共にしていない児童を養育している父又は母等に対し、手当を支給するための経費	(217,081) 43,472 23,122 20,014 2,950 97,700 2,300 4,620 (879,401)
児童福祉施設費	685,641	789,076	△ 103,435	86.9	① 児童福祉施設整備事業費 (685,641) ア 保育所整備事業費補助金 22,000 イ 認定こども園整備事業費補助金 663,641	(789,076) 123,026 660,384
次 世 代 育 成 ・ 青 少 年 合 計	8,953,601	9,046,319	△ 92,718	99.0		

(イ) 特別会計

(単位：千円)

会 計 名	29年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
母子父子寡婦 福祉資金貸付金 特 別 会 計	200,668	215,226	△ 14,558	93.2	① 母子福祉資金貸付金 (170,593) (185,164) 母子家庭の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 150,000 150,000 イ 県償還金 13,487 23,110 ② 父子福祉資金貸付金 (15,005) (15,005) 父子家庭の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 15,000 15,000 ③ 寡婦福祉資金貸付金 (15,070) (15,057) 寡婦の経済的自立の助成を図るための経費 ア 貸付金 15,000 15,000	
次世代育成 青少年課 合 計	200,668	215,226	△ 14,558	93.2		

とくしま文化振興課（文化創造室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	142,831	96,356	46,475	148.2	① 文化振興調査費 (3,421) (3,415) 文化政策の企画・調整に要する経費 ② 地方創生の深化のための支援費 (139,410) (92,941) ア ①東京オリ・パラ「文化プログラム」 徳島ムーブメント事業 139,410 (ア) 「とくしま“歓喜の歌”プロジェクト」推進事業 128,000 92,941	
文化及び文化財費	204,999	447,448	△ 242,449	45.8	① 文化振興費 (176,852) (419,223) 文化の振興に要する経費 ア とくしまきり芸術文化事業 38,782 56,063 (ア) 関西広域連合分賦金 821 545 イ ①東京オリ・パラ「文化プログラム」 徳島ムーブメント事業 138,070 ② 阿波十郎兵衛屋敷管理運営費 (28,147) (28,225) 徳島県立阿波十郎兵衛屋敷の管理・運営に要する経費	
郷土文化会館 運 営 費	137,910	137,963	△ 53	99.9	① 郷土文化会館運営費 (137,910) (137,963) あわぎんホール（徳島県郷土文化会館）の管理・運営に要する経費	
文学書道館運営費	174,431	173,622	809	100.5	① 文学書道館運営費 (174,431) (173,622) 徳島県立文学書道館の管理・運営に要する経費	
とくしま 文化振興 課 計	660,171	855,389	△ 195,218	77.2		

県民スポーツ課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 査 費	15,033	14,673	360	102.5	① 広域交流連携推進費 (15,033) 関西ワールドマスタースゲームズ2021の開催準備等に要する経費 (ア) 関西広域連合分賦金 495	(14,673) 35
体 育 振 興 費	561,548	876,446	△ 314,898	64.1	① 社会体育振興費 (32,137) スポーツの振興に要する経費 ア 社会体育指導費 364 イ 社会体育振興事業費 31,502 ウ 社会体育団体育成事業費 271 ② 国民体育大会派遣費 (40,764) 国民体育大会への選手派遣に要する経費 ③ 県運動公園等体育施設管理運営費 (397,302) 徳島県総合運動公園等の施設の管理・運営に要する経費 ④ 県民総体育推進費 (22,885) 生涯スポーツの推進に要する経費 ア 自転車王国とくしま創造プロジェクト 5,560 イ 国際スポーツ大会キャンプ地等誘致推進事業 777 ウ 新スポーツアプローチ推進事業 16,548 ⑤ 競技スポーツ重点強化対策費 (68,460) 競技力の向上に要する経費 ア 競技スポーツ重点強化対策事業費 44,397 イ 徳島育ち競技力向上プロジェクト 20,391 ウ 新あわ女子アスリート医科学サポートアシスト事業 3,672	(31,362) 387 30,745 230 (57,663) (405,534) (315,448) 2,900 777 (66,439) 45,991 20,448
県民スポーツ課 合 計	576,581	891,119	△ 314,538	64.7		

環境首都課（自然エネルギー推進室を含む）

（ア）一般会計

（単位：千円）

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
保健製薬環境 センター費	11,555	11,320	235	102.1	① 保健製薬環境センター運営費 保健製薬環境センターの円滑な運営を行い、複雑多様化し、かつ高い 精度を要求される試験検査に対応するための経費	(11,320)
環境衛生指導費	501,669	862,843	△ 361,174	58.1	① 一般環境対策費 環境保全創造施策の推進に要する経費及び環境政策の企画・調整のほ か、環境学習や環境活動等の推進に要する経費 ア ⑨ 徳島発！地域省エネクレジット活用事業 イ ⑨ “県民総活躍” 気候変動普及啓発事業 ウ 「拡がる」環境活動普及啓発事業 エ 環境首都とくしま地球温暖化ストップ集中対策事業 （ア） 未来へ繋ぐ地球温暖化対策推進事業 オ 「スマート社会づくり」徳島モデル事業 カ ⑨ 「環境活動連携拠点」スタートダッシュ事業 キ 地球にやさしい環境県民運動推進事業 ク 環境首都とくしま創造センター運営事業 ケ ⑨ 新次元「水素社会」創造事業 コ ⑨ 県民参加型水素普及啓発事業 サ ⑨ 「脱炭素型設備」整備補助金 シ ⑨ 漁業協調型洋上風力導入検討事業 ス 自然エネルギー立県とくしま推進事業 （ア） 自然エネルギー立県とくしま推進資金貸付事業 セ 関西広域連合分賦金	(612,477)

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環境衛生指導費					② 自然環境保全等調査費 (10,074) (5,657) ア 生物多様性保全・再生事業 9,925 (ア)新「未来へつなぐとくしま生物多様性」活動推進事業 8,925 (イ)新 地域の生物多様性保全活動支援事業 1,000 ③ 自然保護指導費 (3,279) (3,315) ④ 自然公園等施設整備事業費 (54,000) (200,500) ア 剣山等施設整備事業 36,000 53,000 イ 鳴門公園施設老朽化等対策事業 10,000 140,000 ⑤ 自然公園等維持費 (20,330) (20,125) ⑥ 佐那河内いきものふれあいの里管理運営費 (20,769) (20,769)	
公害対策費	2,862	3,073	△ 211	93.1	① 地域環境保全対策費 (2,862) (3,073) ア 環境創造基金積立金 2,862 3,073	
環境首都課計	516,086	877,236	△ 361,150	58.8		

環境指導課
(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前年度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
環境衛生指導費	135,879	130,596	5,283	104.0	① 廃棄物ゼロ社会づくり推進費 (56,592) 本県における循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興を図るための経費 ア 廃棄物ゼロ社会づくり推進事業 50,132 ② 廃棄物処理施設管理指導費 (1,453) 一般廃棄物の適正処理指導を推進するための経費 ア 一般廃棄物処理施設整備指導事業 1,000 イ 廃棄物処理計画推進事業 453 ③ 生活環境整備指導費 (77,834) 廃棄物の適正処理を推進し、生活環境の保全を図るための経費 ア 産業廃棄物適正処理推進事業 18,350 イ 産業廃棄物適正処理監視・指導事業 48,260 (7) 新 廃棄物適正処理総合強化推進事業 2,300 ウ ポリ塩化ビフェニル廃棄物適正処理推進事業 4,545 エ PCB廃棄物適正処理対策事業 5,300 (7) 新 高濃度PCB廃棄物処理促進事業 5,300	(57,639) 50,139 (1,754) 1,000 754 (71,203) 19,005 45,227 4,545 1,000
環境指導課 合 計	135,879	130,596	5,283	104.0		

環境管理課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公害対策費	192,264	195,721	△ 3,457	98.2	① 一般公害対策費 (58,819) (69,468) 公害対策の企画調整, 土砂等の埋立て等に起因する「土壌汚染」及び「災害」の防止に対する指導監督等に要する経費 ア 一般公害対策事業 58,819 69,468 (ア) 環境保全施設整備等資金貸付事業 50,000 50,000 (イ) 土砂等の埋立て等に関する環境保全対策費 6,641 6,640 ② 大気汚染対策費 (12,238) (12,446) 大気の汚染状況の常時監視及び工場等の調査, 指導に要する経費 ア 大気汚染対策事業 12,238 12,446 (ア) 有害大気汚染物質監視事業 2,164 2,096 (イ) “とくしまのそら” はぐくみ事業 4,185 4,508 ③ 騒音振動対策費 (545) (545) 市町村が行う騒音, 振動及び悪臭対策等に対する技術的支援及び指導等に要する経費 ④ 水質汚濁対策費 (36,317) (36,140) 公共用水域等の水質の汚濁状況の常時監視, 工場等の調査, 指導に要する経費 ア 水質汚濁防止対策推進事業 36,317 36,140 (ア) 水質環境基準監視事業 9,228 9,175 (イ) いのち育む水と人がふれあう「里海」推進事業 11,932 12,324	

目 名	29年度 当初予算額 A	前年度 当初予算額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当初予算額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
公害対策費					⑤ 分析測定機器等整備事業費 (24,624)	(18,211)
					大気、水質の常時監視体制の充実強化を図るための各種分析測定機器等の更新、整備に要する経費	
					⑥ 分析測定機器等運営費 (47,921)	(47,623)
					分析測定機器等の維持管理に要する経費	
					⑦ 公害関係調査費 (10,083)	(10,016)
					ア 受託事業 10,083	10,016
					(イ) 広域総合水質調査 1,132	1,132
					(ロ) 環境放射能水準調査 8,660	8,598
					⑧ 環境審査費 (1,717)	(1,272)
					各種開発事業の実施に係る環境影響評価の審査及び指導に要する経費	
					ア 環境影響評価審査事業 1,717	1,272
環境管理課計	192,264	195,721	△ 3,457	98.2		

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 特定非営利活動促進法施行条例及び徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の一部を改正する条例
(県民環境政策課)

(改正の理由)

特定非営利活動促進法の一部が改正され、役員報酬規程等及び助成金の支給に係る書類の備置期間が延長されること等に伴い、関係条例について所要の整備を行う必要がある。

(改正の概要)

(ア) 特定非営利活動促進法施行条例の一部改正

- a 認定特定非営利活動法人及び仮認定特定非営利活動法人の海外への送金又は金銭の持出しに係る書類の知事への事前の提出に係る規定を削除することとする。
- b その他所要の整理を行うこととする。

(イ) 徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の一部改正

- a 控除対象特定非営利活動法人が役員報酬規程等及び助成金の支給に係る書類を事務所に備え置く期間並びに控除対象特定非営利活動法人から提出された当該書類を知事において閲覧又は謄写できる期間を延長することとする。
- b 控除対象特定非営利活動法人の海外への送金又は金銭の持出しに係る書類の知事への事前の提出等を不要とすることとする。
- c その他所要の整理を行うこととする。

(施行期日)

平成29年4月1日

イ 徳島県生活環境保全条例の一部を改正する条例（環境管理課）

（改正の理由）

水質汚濁防止法に基づく排水基準及び他県の規制状況に鑑み、公共用水域の水質の汚濁の防止を図るため、本県の排出水の規制基準について所要の改正を行う必要がある。

（改正の概要）

- （ア） 排出水の規制基準について、1,4-ジオキサンの許容限度を定めることとする。
- （イ） 排出水の規制基準について、カドミウム及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びに1,1-ジクロロエチレン並びに亜鉛含有量の許容限度を改めることとする。

（施行期日）

平成29年4月1日